

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農村整備課	吉田 好広
施策名	1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課(室)	農業経営課、森林整備室	
事業群名	② 産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	8,258,694

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)										(取組項目)		
人・農地・産地プランの実現に向けた農地の基盤整備、水田の汎用化、農地中間管理事業の活用等による農地利用集積、荒廃農地の利活用を推進します。また、森林施業の集約化により生産基盤を強化します。										i)大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化 ii)担い手への農地集積及び森林施業集約化の加速化		
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)		
	農地の基盤整備面積	目標値①		17,741ha	17,862ha	17,981ha	18,106ha	18,224ha	18,224ha (R7)	【農地の基盤整備面積】 令和7年度目標18,224ha(整備目標600ha)の達成に向けて実施しており、新たな整備地区は合意形成が整った地域から計画的に着手している。令和5年度は、資材や労務価格高騰による整備単価の増や、工事の不調・不落等により、年度内の整備面積が減ったことで目標を達成できなかったが、農地の基盤整備は着実に進んでおり、農業経営の安定と体質強化に繋がっている。		
		実績値②	17,361ha (H30)	17,694ha	17,770ha	17,854ha			進捗状況			
		達成率 ②／①		99%	99%	99%			やや遅れ			
	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)			
	担い手への農地集積面積	目標値①		19,664ha	20,148ha	20,632ha	21,116ha	21,600ha	21,600ha (R7)	【担い手への農地集積面積】 産業の担い手への農地集積・集約を加速化させるため、平成26年度から農地中間管理事業が開始され、10年間取り組んだ結果、担い手への農地集積面積は平成25年度の18,396haから令和5年度には20,685haの実績となった。 令和6年度は、地域計画において10年後の耕作予定者が明らかにされることから、その協議の場を中心に担い手への農地集積を推進する。		
		実績値②	19,448ha (H30)	20,318ha	20,568ha	20,685ha			進捗状況			
		達成率 ②／①		103%	102%	100%			順調			
	その他関連指標	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)		
		素材生産量	目標値①		168,000m ³	176,000m ³	184,000m ³	192,000m ³	200,000m ³	200,000m ³ (R7)	【素材生産量】 本県の素材生産は、基準年(H30年度)の144,086m ³ からR5年度は167,556m ³ に増加しているものの、搬出間伐実績面積が減少したこと及び主伐面積が増えなかったことにより目標は未達成となった。 R7年度目標200,000m ³ の達成に向け、引き続き、森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上、新規林業担い手の確保・育成、主伐・再造林対策等に取り組む。	
実績値②			144,086m ³ (H30)	170,023m ³	164,173m ³	167,556m ³			進捗状況			
達成率 ②／①				101%	93%	91%			やや遅れ			

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 （令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）				令和5年度事業の成果等	
				R4実績	うち 一般財源	人件費 （参考）		主な指標	R4目標	R4実績	達成率		
				R5実績					R5目標	R5実績			
				R6計画					R6目標				
				事業実施の根拠法令等									
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業			他の評価 対象事業 （公共、研究等）				
所管課（室）名			事業対象										
取組項目 i	○	1	農地基盤整備事業（公共）	5,585,145	71,946	—	●事業内容 畑及び水田地帯において、区画整理、農業用排水施設及び暗渠排水等の農業生産基盤を整備するもの。 ●実施状況 令和5年度は84haの基盤整備を実施し、農業経営の体質強化と担い手の育成・支援を一体的に行った。	【活動指標】 新たな整備地区数 （箇所）	数値目標なし	3	—	●事業の成果 ・畑及び水田で農業生産基盤の整備を行い、農業経営の安定と体質強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・資材価格や人件費の高騰、入札不調等による工事着手の遅れから単年度の整備目標は下回っているが、整備された農地は意欲ある担い手へ集積され、経営規模の拡大と農業所得の向上に繋がっている。	
				5,987,792	98,440	—			数値目標なし	3	—		
				6,709,021	118,418	—			数値目標なし				
				土地改良法、畑地帯総合整備事業実施要綱、経営体育成基盤整備事業実施要綱					121	76	62%		
			—				119	84	70%				
	農村整備課	—	—	○	農業者	整備面積（ha）	125						
	2	2	農業基盤整備促進事業（団体営）	190,158	3,959	1,531	●事業内容 農地の排水改善を図るための暗渠排水など簡易な農地整備を実施するもの。 ●実施状況 令和5年度において県は、事業主体である市町等に事業費の一部を補助した。	【活動指標】 整備着手地区数（箇所）	8	11	137%		●事業の成果 ・暗渠排水等を実施したことで生産条件が改善され、農業経営の安定、生産性の向上が図られた。
				130,848	2,542	1,532			5	5	100%		
				30,505	630	1,556			1				
				農業基盤整備促進事業実施要綱、農地耕作条件改善事業実施要綱					52	61	117%		
H23-						23	24	104%					
農村整備課	—	—	—	市町、農業者	整備面積（ha）	6							
取組項目 ii	○	3	林業成長産業化総合対策事業	43,122	0	3,841	●事業内容 森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援するため、意欲と能力のある経営体の路網整備・機械導入を集中的に支援するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川下との連携強化、JAS無垢材の利用拡大等、川上から川下までの取組を総合的に支援する。 ●実施状況 林業事業体等に対し、高性能林業機械の導入、森林作業道の整備を支援し、搬出間伐の実施を促進した。	【活動指標】 事業説明会開催回数 （回）	4	4	100%	●事業の成果 ・搬出間伐の実施、高性能林業機械の導入、林業専用道の整備を支援することにより、生産コストの削減を図り、搬出間伐を推進した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・効率的な搬出間伐を実施することで、生産性の向上を図り、素材生産に寄与した。	
				89,308	0	8,425			4	4	100%		
				220,305	0	8,559			4				
				森林法第193条					2,267	1,884	83%		
			—				2,335	1,676	72%				
	森林整備室	—	—	○	森林所有者、森林組合、林業事業体等	搬出間伐実施面積（ha）	2,410						
	○	4	農地中間管理機構事業促進対策費	210,132	38,690	7,653	●事業内容 農地のマッチング活動を行うと共に、実際の貸借手続きや農地の出し手・受け手に対する支援を行うことで、担い手への農地の集積・集約化の推進を図る。 ●実施状況 農地中間管理機構事業の実施主体である（公財）長崎県農業振興公社の運営費を助成するとともに、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地域等に対し協力金を交付し、担い手への農地集積・集約化を推進した。	【活動指標】 市町への推進活動 （回）	21	21	100%		●事業の成果 ・農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積・集約化に取り組んだ結果、担い手への農地集積面積は前年度20,568haより117ha増加して20,685haとなり、目標値を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認定農業者の規模拡大や新規就農者への農地集積に寄与した。
				343,317	42,941	12,254			21	21	100%		
				366,908	68,288	13,228			21				
				農地中間管理事業の推進に関する法律					20,148	20,568	102%		
			H26-				20,632	20,685	100%				
	農業経営課	—	—	—	認定農業者等担い手、長崎県農業振興公社	担い手への農地集積面積（ha）	21,116						
	5	5	造林事業費（公共）	1,495,660	93	31,628	●事業内容 水源のかん養、県土の保全や地球温暖化の防止、野生生物の保全など、森林の有する公益的機能の高度発揮と地域林業の振興を図るため、造林、保育、間伐等の森林整備を実施する。 ●実施状況 市町等に対し、搬出間伐を中心とした素材生産の実施に補助を行った。	【活動指標】 当事業による整備森林面積（ha）	1,350	710	52%	●事業の成果 ・搬出間伐を中心とした素材生産の実施に補助を行うことにより、素材生産に寄与するとともに、森林が有する公益的機能の維持が図られた。	
				1,406,101	4,902	27,572			1,350	1,419	105%		
				1,939,107	2,918	28,012			1,350				
				森林法第193条					2,267	1,884	83%		
			—				2,335	1,676	72%				
	森林整備室	—	—	○	市町、森林所有者、森林組合、林業事業体等	搬出間伐実施面積（ha）	2,410						

取組項目 ii	6	林道事業費（公共）	217,900	15,240	37,637	●事業内容 森林の有する多面的な機能のうち、水土保全及び木材生産機能の高い森林について、その機能を効率的に発揮させるための基盤となる林道・林業専用道の開設事業を支援する。 ●実施状況 市町に対し、森林資源の一体的・効率的な整備を促進するために必要な林道・林業専用道の整備を支援した。	【活動指標】 路線数(路線)	7	7	100%	●事業の成果 ・林道・林業専用道の整備により、素材生産性の向上や森林整備の生産コストの縮減を図った。
			151,000	8,957	30,253			5	5	100%	
			112,762	15,101	30,735			6			
		—	森林法第193条			県、市町	【成果指標】	1,521.8	1,395.0	91%	
		森林整備室	—	—	○		林道整備全体の整備延長(km)	1,524.6	1,396.6	92%	
	7	ながさき森林づくり林道整備事業	2,407	0	1,537	●事業内容 国庫補助の対象とならない森林地域において、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるために市町が行う林道の開設、改良、及び舗装事業の林道路網整備を推進する。 ●実施状況 小規模等で国庫補助の対象とならない森林地域において、森林整備の基盤となる林道の開設、改良及び舗装を行う市町等に対し支援した。	【活動指標】 当事業による林道整備延長(m)	350	149	42%	●事業の成果 ・本事業は、森林整備や木材生産のための基盤整備事業であり、国庫補助対象とならない2路線の改良工事を実施し素材生産や森林整備につなげた。
			2,407	0	1,915			226	226	100%	
			2,334	0	1,945			235			
		H19-	ながさき森林づくり林道整備事業実施基準			市町	【成果指標】	1,521.8	1,395.0	91%	
		森林整備室	—	—	—		林道整備全体の整備延長(km)	1,524.6	1,396.6	92%	
	8	主伐・再造林推進対策事業	42,408	12,589	2,296	●事業内容 搬出間伐より生産性の高い主伐(収穫期に達した人工林を全面的に伐採・収穫すること)について、森林の持つ公益的機能の維持に配慮しながら木材生産量の増大を図るとともに、主伐後の再造林による持続可能な林業経営を図るため、計画的な主伐・再造林を支援する。 ●実施状況 林業事業体に対し事業説明会を実施し、主伐・再造林の実施を支援した。	【活動指標】 R4-：森林経営計画での主伐の面積(ha)	85	64.38	75%	●事業の成果 ・林業事業体に対する事業説明会を開催し、主伐(皆伐)後の再造林の重要性について普及推進を行った。その結果として少花粉苗の植栽が図られた。 ・伐採労務の不足等により事業目標は達成できなかったが、前年度1.20倍の再造林実績となった。
			142,704	34,546	7,659			92	64.38	70%	
			245,520	59,435	7,781			92			
		H30-R7	森林法第193条			森林所有者、森林組合、林業事業体等	【成果指標】	61	40.00	65%	
		森林整備室	—	—	○		多様な森林づくりのための再造林面積(ha)	72	48.14	67%	
	9	農地集積・集約化総合整備事業費	5,579	5,579	2,296	●事業内容 荒廃農地の利用者の掘り起こしや地権者とのマッチングの推進、荒廃農地の解消の啓発活動を実施するとともに、農地中間管理事業や農地耕作条件改善事業等を活用して条件整備を推進し、荒廃農地の解消を支援する。 ●実施状況 荒廃農地解消の啓発活動や農地中間管理事業(遊休農地解消緊急対策事業)を活用することで273haの荒廃農地を解消した。	【活動指標】 市町への推進活動(回)	8	21	262%	●事業の成果 ・市町担当者会議や個別フォローアップを実施し、荒廃農地の利用意向者の掘り起こしやマッチング等の指導・助言、条件整備事業の推進等を実施したが、農業者の要望に応じた荒廃農地が不足していたため、目標未達となった。
			5,217	5,217	766			8	21	262%	
		(R5終了)R元-5	長崎県農地集積・集約化総合整備事業実施要領			荒廃農地(再生可能な農地)の解消(ha)	【成果指標】	380	386	101%	
		農業経営課	—	—	—		380	273	72%		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・農地の基盤整備は、令和5年度目標（17,981ha）に対して実績（17,854ha）は下回ったが、整備された農地は担い手農家へ集積され、経営規模の拡大と農業所得の向上に繋がっている。 ・今後も必要な予算を確保しつつ、不調・不落対策を講じていく必要がある。		●課題解決に向けた方向性 ・農地の基盤整備を計画的に進めるために、必要な予算を確保したうえで、入札不調・不落対策として、工事の早期執行や発注ロットの大規模化を図るとともに、余裕工期制度の活用や複数年契約の活用、建設業協会との意見交換などを行い、課題解決に努めていく。

ii 担い手への農地集積及び森林施業集約化の加速化		●実績の検証及び解決すべき課題 ・搬出間伐による木材生産量の増加が鈍化しつつあるため、主伐量を増やす必要がある。 ・R3年度に作成した民有林林道整備計画に基づき、林業生産基盤を強化するため、路網整備推進に取り組んでいる。 ・平場の使い勝手の良い農地や土地改良区等話し合いの基盤がある地域の集積は一定進んできたが、まだ十分でない地域もある。一方、担い手の高齢化・減少の中で、特に中山間地域では、農地の耕作条件が悪いことに加え、担い手が不足していることから、集積が遅れている。	●課題解決に向けた方向性 ・主伐・再造林は、森林資源の造成及び林地保全の観点から重要であることから、森林所有者、林業事業体へ補助事業による支援策を周知・説明し、理解を得ながら主伐を進める。 ・R4年度から新規事業（未来へつなぐ多様な森林づくり事業）を創設した。森林所有者、林業事業体への事業周知を図ることで、主伐・再造林を進める。 ・令和6年度に全市町で策定される地域計画に基づき、担い手への農地集積及び荒廃農地の解消を推進する。
---------------------------	--	---	--

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i		2	農業基盤整備促進事業（団体営）	—	—	市町と連携して、農地中間管理機構を介した担い手への農地集積・集約を進めるため、引き続き国の制度を最大限活用しながら、地域の実情に応じた生産基盤の整備の推進が必要であることから現状維持とする。	現状維持
			H23-				
			農村整備課				
取組項目 ii	○	4	農地中間管理機構事業促進対策費	農業経営基盤強化促進法の改正により、令和7年度以降は農地の貸借は、農地バンクの貸借に一元化されるが、農政部局と農業委員会の役割分担が定まっていない市町に対しては、必要な情報を提供する等体制構築を支援する。 農地集積・集約化総合整備事業費と統合し、「荒廃農地の解消」と「担い手への農地の集積」を一体的に推進を図っていく。	⑤	今後は担い手への農地の集積は地域計画の協議の場を中心に検討されることになるので、より実効性の高い協議となるよう市町の活動を支援する。	現状維持
			H26-				
			農業経営課				
		7	ながさき森林づくり林道整備事業	—	⑧	森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上には路網整備が重要であることから、引き続き国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、林道管理者である市町と現地調査を実施するなど連携を強化し、改良の必要な林道整備を支援する。	改善
			H19-				
			森林整備室				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】
① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点